

岩手県の建設産業における 担い手確保・育成の取組について

岩手県 県土整備部 建設技術振興課

1. はじめに

平成 23 年に発生した東日本大震災津波や平成 28 年に発生した台風第 10 号、昨年の台風第 19 号による被災など、近年、自然災害により県内各地で深刻な被害が発生している。このような中、地域の建設業は、被災直後の啓開作業や応急工事、その後の復旧・復興工事の対応など、「地域の守り手」として必要不可欠な存在であることが改めて認識され、県民の建設企業に対する期待は今まで以上に大きなものとなっている。

一方、人口減少や少子高齢化に伴い、県内建設産業全体における担い手不足が深刻さを増しており、若者の建設業離れや就業者の高齢化が喫緊の課題となっている。

このことから、県では、建設産業の担い手の確保・育成を目的に、若者・女性などの入職促進・定着や建設業の魅力伝播・イメージアップなどの取組を行っており、これらの内容について紹介する。

2. 担い手確保・育成

(1) 建設産業の魅力発信

各工事現場において、建設産業のイメージアッ

プや魅力を伝えるため現場見学会を開催するほか、下記の取組を行っている。

- ① いわて建設業みらいフォーラム(写真-1, 2)
将来の建設業を担う若者をはじめとした県民に対し、建設業への理解や関心を高めることを目的



写真-1 取組事例発表



写真-2 パネルディスカッション

に平成 25 年から実施しており、今年度で 7 回目の開催となっている。

主に県内の工業高校の生徒に参加していただき、県内で活躍している若手技術者による取組事例の発表や、発表者を交え建設業のやりがいや魅力などについてパネルディスカッション形式による意見交換を実施している。

② 高校生による橋梁点検 (写真-3, 4)

県が行う橋梁の法定点検を工業高校の生徒と協働で行うことにより、インフラメンテナンスに対する知識向上を図るとともに、自ら実施した橋梁点検が県民の安全な暮らしを支えるということを実感し、建設業のやりがいや魅力などを感じてもらうため、本県初の取組として今年度から実施している。



写真-3 道路インフラメンテナンス勉強会



写真-4 高校生と協働による橋梁点検の状況

③ 出前講座 (写真-5~7)

平成 28 年の台風第 10 号による被害が大きかった岩泉町の小中学校において、緊急時に行政からの避難情報を待つことなく、自ら必要な情報を入手し適切な避難行動を行えるよう、出前講座を実施している。

また、出前講座では、砂防工事現場の見学のほか、模型を用いて砂防堰堤の効果を実験するなど、参加した小中学生が楽しみながら砂防について学び、建設産業の役割についても理解を深められるよう工夫を行っている。



写真-5 小学生による砂防工事現場の見学



写真-6 中学生によるワークショップ



写真-7 土石流と砂防堰堤の模型実験

(2) 建設業における女性活躍推進

女性が働きやすい現場や建設産業に変えていくことは、職場環境や仕事の進め方に変化をもたらし、男女問わず誰もが働きやすくなり、担い手の確保・育成にもつながる。このことから、平成29年度に「いわてけんせつ小町部会」を立ち上げ、女性技術者による現場見学会や講習会などを開催している。なお、活動状況についてはホームページ (<http://iwate-komachi.net/>) で情報発信を行っているの、参考としていただきたい。

① 女性職員対象の現場見学会 (写真-8)

女性職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる現場の見学を行うほか、当該現場の女性職員を交え意見交換会を実施している。

② スキルアップのための講習会など(写真-9, 10)

女性職員のスキルアップを目的に、ドローンの操作やBIM/CIMなどICT技術に関する体験型セミナーを実施している。

このほか、女性が働きやすい職場環境に整えていくためには、男性職員の理解や協力が必要なことから、男性職員向けの講習会も開催している。

③ 建設系女性技術者交流会 (写真-11)

他団体との交流促進や活動等の情報共有、好事例などの意見交換を行うため、「あおり女性建設技術者ネットワーク会議」、「あきた建設女性ネットワーク」、「(一社)土木技術者女性の会等※」との交流会を昨年初めて開催し、約90名の女性職員が参加した。

※：(一社)土木技術者女性の会、(公社)土木学会、
(公社)地盤工学会、(一社)日本建設業連合会、
(一社)日本橋梁建設協会が共同で参加

(3) 建設業における働き方改革

若手技術者などの入職促進には、長時間労働の是正や休日確保などの働き方改革が求められており、ICT施工の普及促進に向けた取組などを行っている。



写真-8 現場見学会の状況



写真-9 BIMデータを用いたVR体験



写真-10 男性職員向け講習会



写真-11 建設系女性技術者交流会

① ICT 施工の普及促進（写真－12）

ICT 施工の普及は、建設現場の生産性向上を図るとともに、技術経験を補うことが可能であることから若手技術者が主体的に施工でき、建設産業の担い手の確保・育成の面で有効と考えている。

県では、平成 29 年 4 月に ICT 活用工事試行要領を施行し、これまでに 29 件の工事で実施している。

このほか、建設企業や自治体職員を対象に、ICT 施工への理解や知識の習得を目的とした工事見学会の開催や、工事成績評定において評価するなど、普及促進に取り組んでいる。



写真－12 ICT 施工現場の見学会

② 建設現場の週休 2 日の確保

建設現場の週休 2 日確保を促進する「週休 2 日モデル工事」を、平成 29 年 10 月から受注者希望型により実施し、維持工事や工期等に制約のある工事を除く全ての工事を対象とするとともに、国土交通省に準拠した必要経費の補正を行うなど、普及に向けた制度改正を行っている。

3. おわりに

地域の建設企業は、社会資本整備のほか、災害時緊急対応や維持管理の担い手であり、また、地域経済を支える役割も有するなど、なくてはならない産業である。

県では、このような建設企業に期待されている役割を将来にわたって果たしていけるよう、建設産業のイメージアップに取り組むほか、女性が働きやすい職場環境の推進や、ICT などの新技術の活用による生産性向上、週休 2 日の確保等の働き方改革などに引き続き取り組んでいく。